



長野県報

9月19日(木)
平成25年
(2013年)
第2507号

目次

規則

教育職員免許法施行細則の一部を改正する規則（高校教育課）…………… 1

告示

文化財保護条例に基づく長野県宝の指定及び長野県天然記念物の指定解除（文化財・生涯学習課）…………… 2

昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部改正（選挙管理委員会）…………… 2

公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請（2件）（県民協働・NPO課）…………… 3

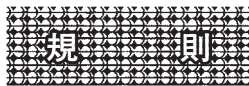
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（県民協働・NPO課）…………… 3

土地改良区役員の就退任の届出（農地整備課）…………… 3

道路交通法に基づく放置車両の確認等に関する技能及び知識に関する講習の実施（交通指導課）…………… 4

特定調達契約に係る落札者の決定（人材育成課）…………… 4

一般競争入札（高校教育課）…………… 4



教育職員免許法施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成25年9月19日

長野県教育委員会

長野県教育委員会規則第4号

教育職員免許法施行細則の一部を改正する規則

教育職員免許法施行細則（昭和35年長野県教育委員会規則第18号）の一部を次のように改正する。

第4条の見出し及び同条第1項中「の申し出」を「の申出」に改め、同項第2号のキ中「カ」を「キ」に、「申し出」を「申出」に改め、同号中キをクとし、カをキとし、オの次に次のように加える。

カ 保育士の登録をしていることの証明書

第4条第1項第5号中「申し出」を「申出」に改め、「様式第4号」の次に「又は様式第7号の2」を加え、同条第2項から第4項までの規定中「申し出」を「申出」に改める。

第15条中「第65条の8」を「第65条の11」に改める。

第16条中「附則第14項」を「附則第18項」に改める。

第20条中「附則第10項」を「附則第14項」に改める。

別表第3の1中「附則第10項」を「附則第14項」に改め、同表の2中「附則第10項」を「附則第14項」に、「同附則第31項」を「省令附則第38項」に改める。

様式第7号の次に次の様式を加える。

（様式第7号の2）（第4条関係）

実務に関する証明書

氏名

年 月 日生

| | |
|------|-----------------|
| 施設名 | |
| 所在地 | |
| 在職期間 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| 勤務時間 | 時間 |
| 備考 | |

上記のとおり良好な成績で勤務したことを証明します。

年 月 日

実務証明責任者



- （備考） 1 この様式は、教育職員免許法附則第19項の規定による在職年数の証明をする場合のものであること。
- 2 備考欄には、実際に勤務しなかった期間を記載すること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

高校教育課